機械器具 61 歯科用ハンドピース
一般医療機器　歯科技工用電動式ハンドピース　70746000

ボルバー i 7

【禁忌・禁止】
＜使用方法＞
・以下のような歯科技工用切削器具（以降はバーという）は使用しないこと。［バー破損、飛び出しによるけがのおそれ］
　- 振れ、曲がり、傷などがみられるもの
　- シャンク部に摩耗がみられるもの
・バーの製造販売業者が指定する許容回転速度を守ること。［バー破損、モータハンドピースの飛び出しによるけがのおそれ］

【形状・構造及び原理等】
1）構造

2）各部の名称
＜コントロールユニット＞

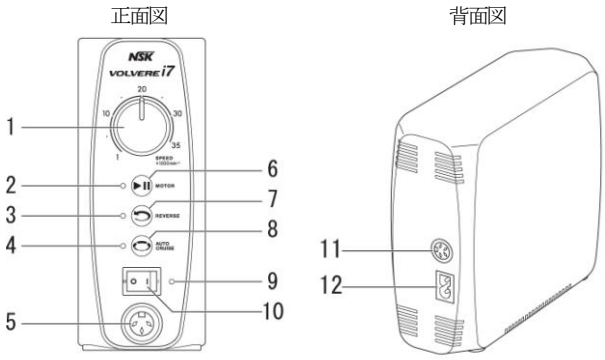

	名称		
1	回転速度調整ツマミ（SPEED）	2	ON−OFF LED
3	逆回転 LED	4	オートクルーズ LED
5	モータコードソケット	6	ON−OFFキー（MOTOR）
7	正逆回転切換キー（REVERSE）	8	オートクルーズキー（AUTO CRUISE）
9	パワー LED	10	電源スイッチ（○/|）
11	フットコントロールソケット	12	インレット

3）EMC適合
ＪＩＳ Ｔ ０６０１−１−２：２０１２

4）電気的定格
・電源電圧　・・・　ＡＣ１００Ｖ
・電源周波数　・・・　５０／６０Ｈｚ
・電源入力　・・・　４５ＶＡ
・電撃に対する保護形式の分類：クラス Ⅱ 機器

5）原理
コントロールユニットから供給された電力によって、モータ内のマイクロモータが回転する。その回転をハンドピース内のスピンドルが受け、その先端に装着したバーが回転する。

【使用目的又は効果】
歯科技工で用いる歯科用バー、リーマ等の回転器具を接続するため、チャックを備えた１つのハンドピースから成る歯科用器具をいう。モータを内蔵する。

【使用方法等】
1）使用前準備
① 初回使用する際は【保守・点検に係る事項】に記載の方法に従い清掃を行う。
② コントロールユニット背面にあるインレットに電源コードを接続し、フットコントロールソケットにフットコントロールを接続する。
③ コントロールユニット正面のモータコードソケットに、モータハンドピース又はEタイプモータを接続する。
（弊社指定のモータ「販売名：Ｖマックス、届出番号：０９Ｂ２Ｘ０００１６０００００８１号」も接続することができる。）
④ Ｅタイプモータは、Ｅタイプハンドピース（別売品）を接続する。
⑤ ハンドピースにバーを取り付ける。

2）使用方法
① 電源コードを商用コンセントに接続し、電源スイッチをONにする。
② フットコントロール又はON−ＯＦＦキーの操作により、モータを回転させる。

3）使用後
使用後、【保守・点検に係る事項】に記載の方法に従い清掃を行う。

［使用方法等に関連する使用上の注意］
・詳細については取扱説明書を参照すること。
・使用前に回転させ、振動、音、発熱等の異常がないことを確認すること。
・使用前または使用中、振動や発熱、異音、電源等の異常を感じたら、ただちに使用を中止し、取扱説明書に記載の方法に従い対処すること。
・モータにハンドピースを取り付ける時、急にねじ込みがきつくなる場合がある。これは、モータとハンドピースの回転伝達用クラッチが正しくかみ合っていない状態のため、この時無理にねじを増し締めするとモータが故障するおそれがある。一度ねじをゆるめてハンドピースのチャックまたはバーを回し、回転伝達用クラッチが正しくかみ合っていることを確認してから再度ねじを締めること。

伝達用クラッチ

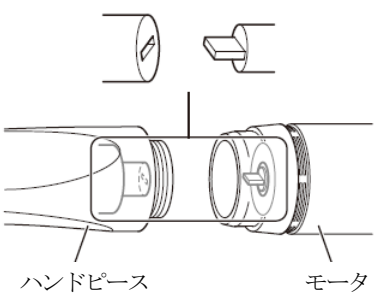

取扱説明書を必ずご参照ください。

・ＥタイプハンドピースⅡ接続後は、モータとハンドピースを持ち、軽く前後に押し引きして外れないことを確認すること。
・ハンドピースの着脱は、電源をＯＦＦにし、モータの回転が完全に停止してから行うこと。
・弊社指定以外のＥタイプハンドピースを使用する場合、回転・トルクの性能が低下または発熱するおそれがあるので注意すること。
・バーを取り付けていない時は、モータを回転させないこと。[ハンドピース故障のおそれ]
・バーを装着する際は、シャンクにごみや汚れが無いことを確認すること。
・切削刃部の大きいバー（φ４mm以上）を使用する場合は、なるべく低い回転速度で使用すること。
・保護回路が作動するような負荷での使用はなるべく避けること。[モータの発熱やバー破損、モータハンドピースの早期摩耗のおそれ]
・過負荷通知機能を停止した際、モータの過度の発熱に注意すること。
・本体背面の通気孔をふさがないこと。
・チャックが摩耗した時は新しいものへ交換すること。
・使用中の万一の故障等に備え、製品のスペアを用意すること。

【使用上の注意】

1）重要な基本的注意
・回転中のバーには触らないこと。[けがのおそれ]
・モータ回転中は、ハンドピースのチャック開閉リングを回さないこと。特にバー交換の際は、回転が完全に停止してから行うこと。[モータハンドピース破損のおそれ]
・コントロールユニットやモータハンドピース外装の変形、部分的な変色に気が付いた時は、すぐに使用を中止すること。[感電、火災のおそれ]
・本品から煙が出たり、樹脂の燃えているようなにおいがするなどの異常が発生した場合は、ただちに電源をＯＦＦにして電源コードを取り外すこと。
・電磁妨害波を発生させる機器の周辺では使用しないこと。[電磁妨害波がある室内で使用する場合、作動に影響を受けるおそれ]
・爆発の危険性のある室内、可燃物質の近辺では使用しないこと。[爆発のおそれ]
・直射日光の強いところ、炎天下の車内、火のそば、ストーブの近くなどの高温になる場所での使用や放置をしないこと。[内部回路の故障による過熱、発火のおそれ]
・コード類がガスバーナーの近くを通らないようにすること。また、コードが燃えた場合は、補修せず新品に交換すること。[ショートによる感電、火災のおそれ]
・万が一の時に速やかに電源コードがコンセントから抜けるように設置すること。また、電源コードから１５ｃｍ 以内に物を置かないこと。
・保護機構に損傷を与える可能性のある静電気が発生する場所で使用しないこと。
・ストーブ等の熱源のそばに放置しないこと。[変色・変形のおそれ]
・モータハンドピースに注油はしないこと。[発熱、故障のおそれ]
・本品でディスクを使用する時は、低い回転速度で使用すること。[破損、飛散のおそれ]
・砥石は、必ずドレッシングしてから使用すること。[破損、飛散によるけがのおそれ]
・使用時は保護眼鏡、マスク、グローブ等を着用すること。
・本品に、水、滅菌水（生理食塩水）、薬品等がかからないようにすること。
・本品に消毒液、水、生理食塩水等が付着した場合は、電源を一度ＯＦＦにして、かたく絞った布で拭き、その後乾いた布でよく拭き取ること。
・酸化電位水（強酸性水、超酸性水）、強酸、強アルカリ性の薬剤、塩素含有の溶液、ベンジン、シンナー等の溶剤で洗浄、浸漬、拭き取りをしないこと。

2）その他の注意
・弊社純正の電源コード以外は絶対に使用しないこと。
・本品を他の機器と隣接または積み重ねて使用しないこと。
・落下などの強い衝撃を与えないこと。

【保管方法及び有効期間等】

1）保管方法
・水のかからない場所に保管すること。
・気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分を含んだ空気などにより悪影響の生ずるおそれのない場所に保管すること。
・傾斜のない、また振動、衝撃などの加わらない場所に安定状態にて保管すること。
・化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。
・使用しない時も切削バーまたはテストバーは装着したまま保管すること。

2）耐用期間
製造の日から、正規の保守点検を行った場合に限り７年間[自己認証（弊社データ）による]とする。

【保守・点検に係る事項】

本品の保守点検の管理責任は、使用者側にあります。本品を安全にご使用いただくため、定期的な点検の実施をお願いします。
詳細については取扱説明書を参照すること。

1）清掃
＜コントロールユニット、モータハンドピース、フットコントロール＞
表面を水をよくしぼった布で拭いてから、消毒用アルコールを染みこませた布などで拭き取る。

＜チャック＞
週に一度、超音波洗浄器等で清掃すること。

・清掃に関する注意
- 清掃を行う前に必ずコントロールユニットの電源をＯＦＦ にすること。
- チャックの清掃を長期間怠ると、チャック内にワックス、石膏がたまり、バーの浅噛み、芯ブレの原因になる。

2）定期点検
・使用者による保守点検事項
- モータハンドピースにバーを取り付け、モータハンドピースを回転させた時、振動、音や発熱等の異常がないことを確認すること。（3カ月毎）
- カーボンブラシが摩耗した時は新しいものへ交換すること。
・業者による保守点検事項
- 専用治具、測定器を使用した点検整備については、販売業者までご連絡ください。１年に1回の点検を推奨します。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社ナカニシ
ナカニシお客様相談窓口
０１２０－７２４２－５６
受付時間　９：００～１７：００（土・日祝祭日を除く）
ＴＥＬ：０２８９－６４－３３８０（代表）
ＦＡＸ：０２８９－６２－５６３６

取扱説明書を必ずご参照ください。